

北海道長万部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	5,972 人	4,968,070 千円	80,394 千円	860,703 千円	17.3 %	18.2 %

(注) 歳出額、実質収支、人件費及び人件費率は、「地方財政状況調査」によります。

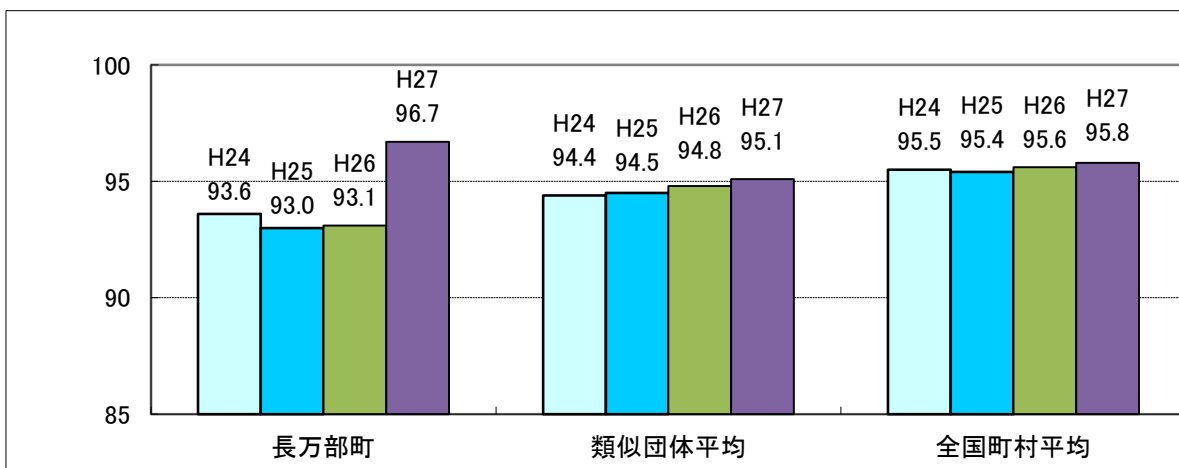
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	101 人	359,901 千円	65,441 千円	133,570 千円	558,912 千円	5,534 千円	5,562 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成27年度より給与の独自削減が終了したことに伴う増加が主な要因であり、長万部町の職員構成において中高年齢層職員の比率が高いことも要因の一つと考えられる。今後、若年層職員の比率が高くなることが予想され、指数の上昇は改善される見込み。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。若年層については、行政職1級(全号俸)及び2級初任給分引下げなし、3級以上の級の高位号俸は最大4%引下げ、40～50歳層の昇級機会確保のため、5級・6級に号俸を増設。医療職の給料表については平均4%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

次のとおり給与等の抑制措置を実施しています。

① 一般職員

区分	給料	職員手当	期末・勤勉手当
23年度～26年度	一律3.0%減	諸手当（地域手当、広域異動手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当）を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の抑制 （6級 15%→9%、4・5級 10%→6%、3級 5%→3%） 削減前の給料月額で算定
22年度	一律3.0%減	諸手当（地域手当、広域異動手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当）を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の抑制 （6級 15%→9%、4・5級 10%→6%、3級 5%→3%） 削減後の給料月額で算定
19年度～21年度	一律5.0%減	諸手当（地域手当、広域異動手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当）を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の凍結（一律0%） 削減後の給料月額で算定
16年度～18年度	一律5.0%減	借家に係る住居手当5,000円減 諸手当（調整手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当）を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の凍結（一律0%） 削減後の給料月額で算定
15年度	—	—	役職加算措置の抑制 8級 15%→9% 6・7級 10%→6% 4・5級 5%→3%

※16～18年度、19～21年度、23～26年度は抑制方法は同様。単年度毎に検討し、実施しています。

② 特別職

区分	給料	期末・勤勉手当
27年度	町長10.0%減 副町長7.0%減 教育長5.0%減	削減後の給料月額で算定
20年度～26年度	町長20.0%減 副町長15.0%減 教育長10.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減後の給料月額で算定
19年度	町長20.0%減 助役15.0%減 教育長10.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減後の給料月額で算定
17年度～18年度	町長20.0%減 助役15.0%減 収入役・教育長10.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減後の給料月額で算定
16年度	町長10.0%減 助役8.0%減 収入役・教育長7.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減後の給料月額で算定
15年度	町長・助役・収入役・教育長5.0%減	役職加算措置の抑制 15%→9% 削減後の給料月額で算定

※17～18年度、20～26年度は抑制方法は同様。単年度毎に検討し、実施しています。

③ 議会議員

区分	報酬	期末手当
16年度	—	役職加算措置の凍結 15%→0%
15年度	—	役職加算措置の抑制 15%→9%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長万部町	40.6 歳	301,956 円	353,494 円	327,670 円
北海道	45.4 歳	331,531 円	399,809 円	375,822 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.2 歳	307,472 円	360,858 円	333,354 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
長万部町	—	0 人	—	—	—	—	—	—	—
北海道	51.6 歳	260 人	330,741 円	386,250 円	363,809 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	6 人	273,169 円	297,250 円	283,748 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長万部町	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21～23年の3ヶ年)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※長万部町の技能労務職は、調理員・傭人のことです。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		長万部町	北海道	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	173,166 円 (174,200円)	174,200 円
	高校卒	142,100 円	141,708 円 (142,100円)	142,100 円
技能労務職	高校卒	—	141,708 円 (142,100円)	—

(注)()内は、削減前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	257,700 円	333,700 円	367,000 円	375,000 円
	高校卒	—	266,633 円	310,262 円	353,911 円

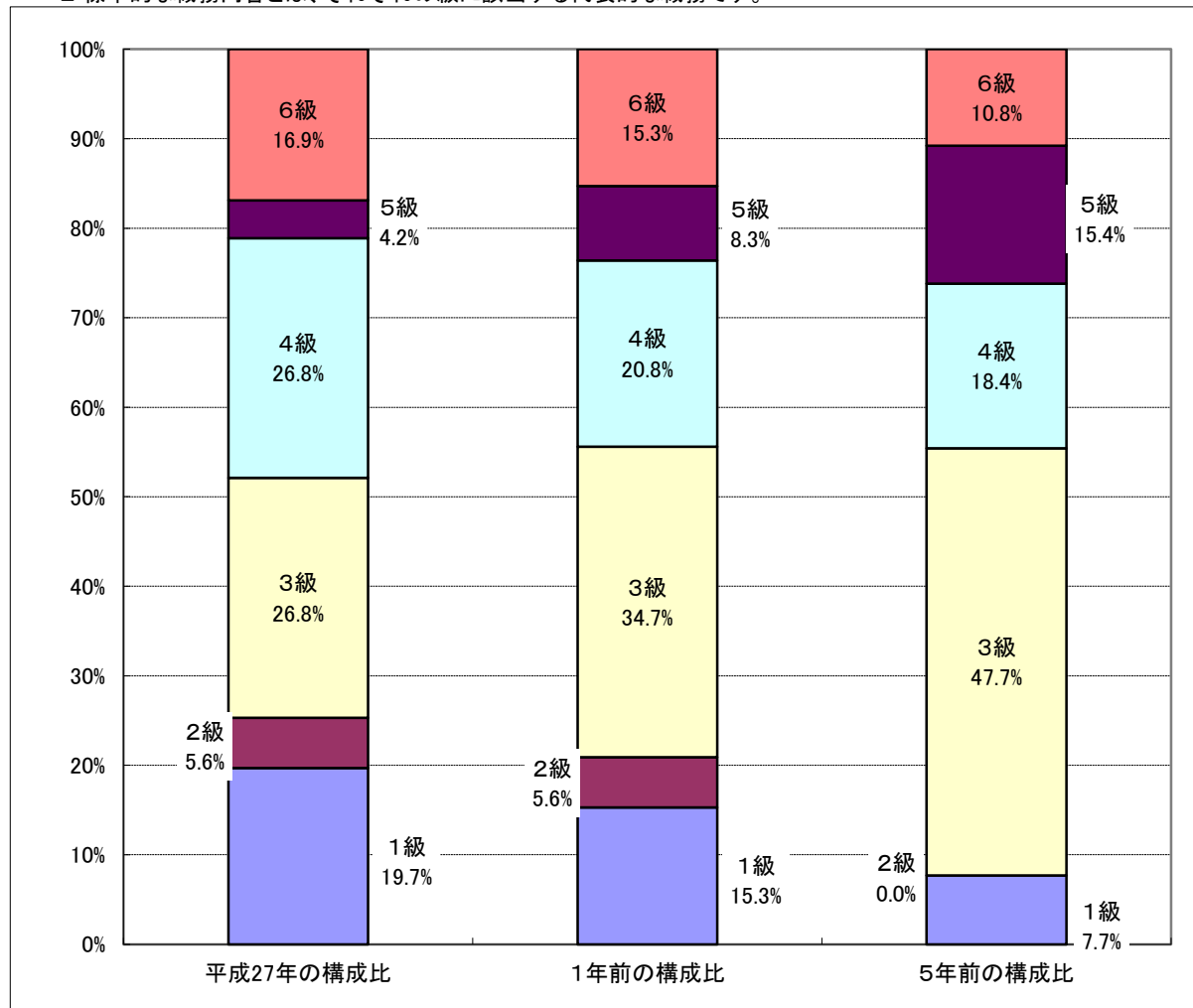
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6級	課長、参事、出納室長、事務局長	12 人	16.9 %	315,800 円	407,900 円
5級	課長補佐、主幹	3 人	4.2 %	285,000 円	390,700 円
4級	係長、主査	19 人	26.8 %	258,300 円	378,700 円
3級	主任	19 人	26.8 %	223,900 円	347,700 円
2級	主事、技師	4 人	5.6 %	187,700 円	301,900 円
1級	主事、技師、主事補、技師補	14 人	19.7 %	137,600 円	244,900 円

(注) 1 長万部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施のため、昇給区分に差を設けていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長万部町	北海道	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,447 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,614 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.60月分 1.50月分 (1.45月分) (0.70月分)	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.60月分 1.45月分 (1.45月分) (0.70月分)	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.60月分 1.50月分 (1.45月分) (0.70月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ※平成26年度は、役職加算の抑制を実施	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(参考) 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施のため、成績率に差を設けず、一律に支給(150/100)しています。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

長万部町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) 1人当たり 平均支給額 9,245 千円 22,400 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		－	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		－	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	－	20 %
大阪市等	16 %	－	16 %
名古屋市等	15 %	－	15 %
神戸市等	12 %	－	12 %
福岡市等	10 %	－	10 %
仙台市等	6 %	－	6 %
札幌市等	3 %	－	3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			0.0
(ラスパイレース指数)			0.0

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

区分		全職種		
支給実績(26年度決算)		9,134 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		222,795 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		27.9 %		
手当の種類(手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
行路死亡人取扱業務手当	行路死亡人取扱い業務に従事した職員	行路死亡人の引受け、引渡し、埋葬、発掘に従事又は立会いしたとき	—	日額 3,000円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とう業務に従事した職員	野犬掃とうのため薬物投与、捕かく、死がいの回収に従事したとき	2千円	1回当たり 500円
感染症防疫業務手当	感染症発生に伴う防疫業務に従事した職員	感染症が発生し、若しくは発生するおそれのある場合において、感染症の患者若しくは感染症の疑いのある者の救護若しくは移送若しくは感染症の病原体に汚染された物件若しくは汚染された疑いのある物件の処理作業に従事したとき	—	1回当たり 1,000円
有害鳥虫駆除業務手当	有害鳥虫駆除業務に従事した職員	蜂、カラスの巣、毒蛾等の駆除に従事したとき	22千円	1回当たり 500円
救急業務手当	救急業務に従事した消防吏員	救急車の出動要請により出動し、傷病人の措置及び救助活動を行い消防長が認めたとき	70千円	1回当たり 500円
消火作業手当	消火作業に従事した消防吏員	火災のため、出動かつ消火のため放水し消防長が認めたとき	14千円	1回当たり 500円
ごみ処理業務手当	ごみ処理業務に従事した職員	ごみ処理施設において、ごみの焼却、廃棄、不燃物の区分に従事したとき		月額 4,000円
医師業務手当	医師業務に従事した医師	町立病院の医師として医療業務に従事したとき	4,320千円	病院長 月額 150,000円 副院長 月額 130,000円 医師 月額 100,000円
夜間看護業務手当	夜間看護業務に従事した看護師	町立病院の看護師として正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	4,705千円	1回当たり 6,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	17,899 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	142 千円
支給実績(25年度決算)	12,343 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	97 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 各6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同	—	17,149 千円	228,661 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、1箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を毎月支給	同	—	854 千円	37,130 円
単身赴任手当	異動に伴って転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 (支給額) 配偶者宅との交通距離に応じ月額30,000円～100,000円を支給	同	—	—	—
住居手当	借家・借間又は単身赴任手当受給者であって配偶者が借家・借間に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 配偶者が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高13,500円	同	—	13,399 千円	231,024 円
広域異動手当	在勤する公署を異にする60km以上の異動等をした職員に支給 (支給額) 給料、扶養手当及び管理職手当の月額合計額×支給率 支給率 300km以上の異動 6/100 60km以上300km未満の異動 3/100	同	—	89 千円	89,109 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	—	3,737 千円	91,167 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	—	5,348 千円	178,270 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 職務の特殊性に基づいて指定された職につき次のとおりの額 病院長 137,700円 副院長 102,800円 医長 71,600円 課長、参事、出納室長、事務長、事務局長、教育次長、 消防長 41,600円 課長補佐 31,700円 保育所長、看護師長、消防署長、給食センター長 23,800円	異	支給額 46,300円～146,400円	11,206 千円	560,300 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (支給額) 管理職手当の支給を受ける職に応じて、勤務1回につき6,000円～8,000円を支給、6時間を超える勤務は5割増	異	支給額 4,000円～18,000円	270 千円	22,500 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 勤務の態様に応じ、その勤務1回につき次のとおりの額 5時間未満の勤務は5割減 医師 20,000円 医療技師、看護師 2,500円 その他の職員 4,200円	異	支給額 4,200円～20,000円	7,698 千円	88,489 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月に在職する職員に支給 (支給額) 世帯等の区分に応じた額 世帯主である職員(扶養親族のある職員) 23,360円 (その他の世帯主) 13,060円 その他の職員 8,800円	同	—	12,774 千円	87,494 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日）

区分		給料月額等	
給料	町長	729,000 円 (810,000 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 850,000 円 ／ 350,000 円
	副町長	604,500 円 (650,000 円)	710,000 円 ／ 360,000 円
	教育長	551,000 円 (580,000 円)	— ／ —
報酬	議長	250,000 円	365,000 円 ／ 205,000 円
	副議長	205,000 円	320,000 円 ／ 175,000 円
	常任委員長・ 議会運営委員長	185,000 円	— ／ —
	議員	175,000 円	300,000 円 ／ 155,000 円
期末手当等	町長 副町長 教育長	(26年度支給割合) 4.10月分 役職加算 15%(平成26年度は、役職加算の凍結を実施)	
	議長 副議長 常任委員長・ 議会運営委員長 議員	(26年度支給割合) 4.30月分 役職加算 15%	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×勤続期間(年)×512.6/100	(1期の手当額) 16,608 千円 (支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×勤続期間(年)×323.4/100	8,408 千円 任期毎
	教育長	給料月額×勤続期間(年)×283.8/100	6,584 千円 任期毎
	備考		
諸手当	町長 副町長 教育長	一般の職員に準じて、通勤手当及び寒冷地手当を支給	

(注)1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 退職手当の算定方式の給料月額は、削減前の金額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

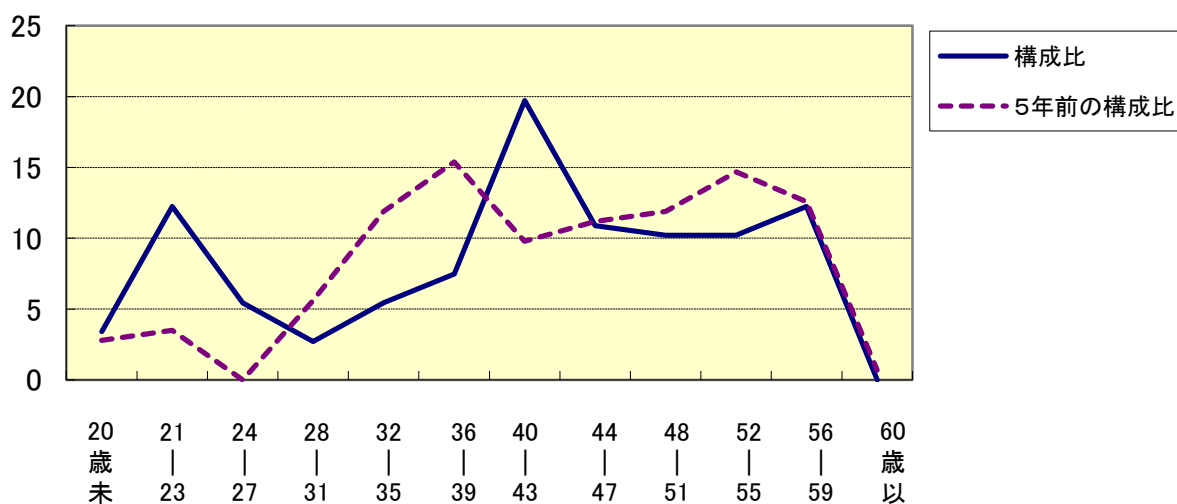
(各年4月1日現在)

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	18	17	1	防災業務の充実に伴う職員増
		税務	8	8	0	
		労働			0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	1	1	0	
		土木	9	11	△ 2	建築士、公園業務職員の欠員不補充
		民生	16	16	0	
		衛生	9	9	0	
		計	71	72	△ 1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 125 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101 人)
	教育部門	9	10	△ 1	教育長を対象外としたことによる減	
	消防部門	20	20	0		
	小計	100	102	△ 2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 176 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124 人)	
公営企業等	会計部門	病院	31	30	1	勤務条件改善のため、内科医師の増
		水道	4	4	0	
		下水道	3	3	0	
		その他	9	9	0	
		小計	47	46	1	
合計			147	148	△ 1	〈参考〉
			[169]	[169]	[0]	人口1万人当たり職員数 259 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含みます)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	18人	8人	4人	8人	11人	29人	16人	15人	15人	18人	0人	147人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	22	23	24	25	26	27	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	66	67	66	71	71	71	5 (7.6)
教育	12	13	12	11	11	9	△ 3 (△ 25.0)
消防	20	20	20	20	20	20	0 (0.0)
普通会計計	98	100	98	102	102	100	2 (2.0)
公営企業等会計計	46	45	45	47	47	47	1 (2.2)
総合計	144	145	143	149	149	147	3 (2.1)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費比率
26年度	167,200 千円	73,764 千円	17,989 千円	10.8 %	11.2 %

(注)総費用、純損益又は実質収支及び職員給与費は、「地方公営企業決算状況調査」によります。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考)ガス事業団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	3 人	9,499 千円	1,607 千円	3,434 千円	14,540 千円	4,847 千円	6,485 千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、26年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

一般職員と同様に給与抑制措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長万部町	39.1 歳	290,033 円	412,160 円
団体平均	44.0 歳	355,591 円	536,750 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長万部町	団体平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,212 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,508 千円
(26年度支給割合) 一般職員と同じ	
(加算措置の状況) 一般職員と同じ	

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

長万部町	団体平均
(支給率) 一般職員と同じ	
自己都合 応募認定・定年	自己都合 応募認定・定年
1人当たり 平均支給額 — —	1人当たり 平均支給額 6,270千円

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	—	20 %
大阪市等	16 %	—	16 %
名古屋市等	15 %	—	15 %
神戸市等	12 %	—	12 %
福岡市等	10 %	—	10 %
仙台市等	6 %	—	6 %
札幌市等	3 %	—	3 %

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

ガス事業の職員に支給される特殊勤務手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	18 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	6 千円
支給実績(25年度決算)	60 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	20 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	一般職員と同じ	同	—	528 千円	264,000 円
通勤手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
単身赴任手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
住居手当	一般職員と同じ	同	—	762 千円	254,000 円
広域異動手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
休日勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
夜間勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職員特別勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
宿日直手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
寒冷地手当	一般職員と同じ	同	—	298 千円	99,633 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費比率
26年度	144,328 千円	12,774 千円	22,879 千円	15.9 %	19.9 %

(注) 総費用、純損益又は実質収支及び職員給与費は、「地方公営企業決算状況調査」によります。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考)水道事業団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	4 人	12,294 千円	1,903 千円	4,447 千円	18,644 千円	4,661 千円	6,219 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、26年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

一般職員と同様に給与抑制措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長万部町	34.1 歳	296,833 円	388,417 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長万部町	団体平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,112 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,484 千円
(26年度支給割合) 一般職員と同じ	
(加算措置の状況) 一般職員と同じ	

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

長万部町	団体平均
(支給率) 一般職員と同じ	
自己都合 勸奨・定年	
1人当たり 平均支給額 — —	1人当たり 平均支給額 15,286千円

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	—	20 %
大阪市等	16 %	—	16 %
名古屋市等	15 %	—	15 %
神戸市等	12 %	—	12 %
福岡市等	10 %	—	10 %
仙台市等	6 %	—	6 %
札幌市等	3 %	—	3 %

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

水道事業の職員に支給される特殊勤務手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	110 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	27 千円
支給実績(25年度決算)	121 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	30 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般職員と同じ	同	—	539 千円	179,833 円
通勤手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
単身赴任手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
住居手当	一般職員と同じ	同	—	820 千円	205,000 円
広域異動手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
休日勤務手当	一般職員と同じ	同	—	25 千円	12,562 円
夜間勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職員特別 勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
宿日直手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
寒冷地手当	一般職員と同じ	同	—	394 千円	98,600 円